

## 令和8年度 第1回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 令和8年4月28日（火） 14:00～15:00
- 2 場 所 下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 戸苅丈仁会長、高部祐剛委員、宮本英樹委員、佐藤順委員、山本四寿子委員、稲田宗万委員、外山照野委員、民野千秋委員、牛尾柳一郎委員
- 4 議 案 鳥取市下水道事業におけるウォーターPPPの導入の概要について
- 5 議 事

発言者	質疑応答
事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和8年度第1回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>私は事務局を担当しております下水道企画課課長補佐の尾崎と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は9名全員の委員の皆様にご出席をいただいております。ありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、下水道部長河口よりごあいさつを申し上げます。</p>
河口部長	<p>下水道部長の河口でございます。私は今月の定期人事異動で企画推進部長から下水道部長となりました。何分不慣れな点もございますがよろしく申し上げます。本日はお忙しい中、令和8年度第1回鳥取市下水道等事業運営審議会にご出席いただき心より感謝を申し上げます。また平素より本市の市政の発展に格別のご支援とご協力を賜っていることを改めて深くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市の下水道は、市民の皆様の快適な生活環境の充実と公共用水域の水質保全、そして雨水排除を行うために欠かすことのできない、重要な基幹施設です。加えて、本市の社会経済活動を支える重要な役割を担っているところです。</p> <p>しかしながら昨今、施設の老朽化や、人口減少による水需要の減少が見込まれ、下水道事業の財政状況はこれまで以上に厳しくなってくると見通しています。限られた予算と職員でこれまでと同様の適切な下水道事業の運営を行うためには、今まさに国が求めている民間事業者の技術とノウハウ</p>

<p>河口部長</p>	<p>ウを最大限に活用できる官民連携の導入こそが有効であるとしています。令和5年度に国土交通省により創設されました新たな官民連携方式であるウォーターPPPの導入については、本市として将来にわたってこの下水道事業がサービスの提供が滞りなく継続するために必要ではないかと考えています。このウォーターPPPを含めてどのような運営手法が最適であるのか、多角的な視点から検討を行いたいと考えております。</p> <p>本日の審議会では、令和7年度に実施したサウンディング調査の結果を基に作成したウォーターPPP導入の概要について、皆様にご説明をさせていただきます。効率性や持続可能性という観点はもちろんのこと、本市の下水道事業が地域社会において果たすべき役割など、様々な角度から幅広くご議論いただき、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>結びに、本審議会が有意義な会議となりますことを祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、本審議会の会長であります戸荻会長様よりごあいさつをいただきますと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>鳥取環境大学の戸荻と申します。今日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。河口部長のお話にあったとおり、今回の議題はウォーターPPPの導入の概要についてとなっております。昨今、下水道事業は、老朽化や人口減少など全国的に非常に多くの課題を抱えております。その中で国がウォーターPPPのような事業を推進するというのは、やはり現状のままで事業を継続していくことは、なかなか難しいという背景があり、民間の力を活用して事業運営していかなければいけないというフェーズに来たのかなと思っています。ただ、下水道事業体ごとに、例えば分流式・合流式の割合や老朽化や人口減少の度合い、有機性廃棄物の発生や処理の状況も異なり、一元的に進めることが正ではないことが下水道事業の難しいところだと思っています。ウォーターPPPの導入についても、地域にカスタマイズし、いいところ取りをするような形に最終的に持っていかなければいけないのかなと思っています。ぜひ今日の機会に皆様のご意見をいただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、本審議会条例第6条第1項の規定により会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行を戸荻会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事録署名委員の指名です。この審議会では議事録を作成するに</p>

会長	あたり、2名の委員さんに議事録署名委員になっていただいております。議事録署名委員は事務局が作成した議事録を確認した後に署名をいただくというもので、審議会の名簿順にお二人ずつ指名させていただいております。今回は出席いただいている方から名簿順で民野委員と牛尾委員をお願いすることとなりますが、よろしいでしょうか。
委員	両委員了解。
会長	それでは、後日事務局が議事録を持参しますので、よろしく申し上げます。それでは、5の「議事」に入ります。 「鳥取市下水道事業におけるウォーターPPPの導入の概要について」事務局より説明をお願いします
事務局説明	
会長	皆様からご意見ご質問等を伺う前に、理解を深めるため私から質問させていただきます。現在レベル3の包括的民間委託というのをやられていると理解していますが、これがレベル3.5になることで、具体的には何が変わるのでしょうか。
事務局	レベル3の委託対象としましては、保守点検、運転管理、物品の調達及び管理、修繕計画案の作成及び実施があります。 レベル3.5につきましては、下水道管路の更新がそれに加わります。管路等の更新については2つの事業方式があり、更新計画の作成から実際の更新や改築までを全て事業者側でやっていただく更新実施型と、事業者側で更新計画の案を作成してもらい、実際には市の方で更新・改築を行う更新支援型があります。
会長	レベル3であれば、3～5年ほどの契約期間で、委託を受けた鳥取市の施設に対して、事業者さんが基本的には維持管理を行う。それに加えてレベル3.5になると、古いところや危険な箇所から鑑みて、施設の更新について事業者側の方で立案して実行できるということですね。それが管路に関してかと思いますが、処理施設に関しては、支援型になるのでしょうか。事業者さんが実行するわけではなく、立案までしてその後市が発注するという部分が追加されると思えばよいでしょうか。
事務局	説明を付け加えさせていただきます。処理場については、今現在、日本下水道事業団に技術支援をいただいておりますので、更新支援型で実施したいと考えております。
会長	更新の必要か所に対して、処理場は事業者側から提案できるというのに加えて、管路についてはさらに直すところまでが含まれるという理解でいいですかね。
事務局	そのとおりでございます。

会長	事業者側が主体となることで、例えば修繕方法についても、新しい技術や自分たちが持つ技術を使って行うことによりコストの縮減に繋がることになるのでしょうか。
事務局	民間が今現在お持ちの技術力や経験を使うことで、効率的な管理運営をしていただきたいというところでございます。
会長	もう一点質問させていただきます。事業者側から計画が上がってきた際に、その施設所有者としての鳥取市や、処理場に関しての下水道事業団という立場はどういった関わり方になるのでしょうか。計画を承認するという形でしょうか。
事務局	処理場の計画についてお話ししますと、鳥取市全域での計画自体は下水道事業団の協力のもと市が作成をします。ただし、ウォーターPPPの対象とした場合の秋里区域に関しては、委託事業者の意見を踏まえた上で進めていくという形になるかと思えます。
会長	管路の方はどうですか。
事務局	管路の場合も同様です。
会長	わかりました。では、ある程度コントロールはできる話は残るということでしょうか。
事務局	どのような方式で委託するのかで程度は異なりますが、市の方で設定した要件の中で、事業者が管理しやすい方法で事業を進めていただく形になるかと思えます。
会長	わかりました。もう1点質問なのですが、今回の検討対象区域が秋里と千代水の処理区とであり、その他の農業集落排水等は入っていないですが、これはとりあえずこの区域で試して、いずれは展開していくという発想でしょうか。それとも、農業集落排水等は古い管路が多いことや統廃合とか計画もあり、見据えていないところなののでしょうか。
事務局	農業集落排水等の区域は範囲が広いこともあり効率性が上がりづらく、今回は検討から外しているところです。市としては全域でのウォーターPPPの導入が可能な状況であることが一番望ましいと考えますが、なかなか難しい目標であると思っております。
会長	わかりました。それでは皆様の方からご質問・ご意見等はいかがでしょうか。

委員	<p>私ども一般市民の現状から申しますと、料金改定により料金が高くなることは、昨今の物価高から非常に厳しいと思っております。埼玉県のような大きな崩落事故や、管路の老朽化の状況もあり、国はこのウォーターPPPが効率的な事業運営の形であるとして導入検討を各自治体に言われていると思いますが、これを進めるにあたり、下水道事業の経営戦略との整合性はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>施設の改築・改修は、経営戦略の中に記載されている内容となります。ウォーターPPPを導入した際の事業計画につきましては、経営戦略とも整合性を保って進めていきたいと考えております。</p> <p>料金のお話がありましたけれども、ウォーターPPPの導入により少しでも費用が削減できるように、また財源確保できるように努めてまいりたいと考えているところです。</p>
委員	<p>ありがとうございました。私どもが心配しておりますのが、やはり民間企業の皆様は儲けにならない仕事はされないのではないかとこのころです。</p> <p>話は変わりますが、福部や鹿野などの旧町村の地域では住民数が減っていることもありますし、先ほどお話にあった集落排水等の状況もあると思います。私ども鳥取市の自治連としては、そういった地域に対しても、秋里と同様に事業の進め方を説明していただけるとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>秋里以外の地域については、資料2ページに掲載しておりますが、今現在の包括的民間管理委託ということで事業を実施しております。この度のウォーターPPPを秋里処理区に導入した場合の残りの区域につきましては、包括的民間管理委託を継続して行っていきたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>A4資料の1枚目のところでお尋ねします。交付金要件を満たすことは重要な課題かと思いますが、①から④の4要件を満たしていないと受け取れないという中で、現状のレベル3において①から④のどれを満たしていないのでしょうか。</p>

事務局	<p>まず①の契約期間については、現在3年の契約で実施している包括的民間委託を10年に引き上げることになります。</p> <p>次に②の性能発注ですが、現在は仕様発注を行っております。</p> <p>③については、現在は維持管理のみですが、更新までを委託することとなります。</p> <p>④のプロフィットシェアは、事業費が削減できた場合に官民で分け合うものですが、こちらも現状の包括的民間委託とは異なる点です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう一点お尋ねしたいのですが、現在は4社に包括的民間委託されて事業実施されていますが、今のレベル3からレベル3.5に上げることで、新しく民間に委託されることとなる更新業務は、新しくその業務をされる民間企業にお願いするような形になるのか、レベル3までも含めた全ての業務を1つの民間企業に一体型として委託するのかお尋ねします。</p>
事務局	<p>全ての業務を1社でしていただける場合もあるかと思いますが、例えば、管理は得意だけどそれ以外の計画は難しいということであれば、JVを組織してご参加いただければと考えております。</p>
委員	<p>必ずしも1社ではないということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>契約単位としては一つということですよ。JVを組んで中にいろんな会社が入ってもいいけどもという話ですよ。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会長	<p>わかりました。その他いかがですか。</p>
委員	<p>3点質問させてください。</p> <p>1つは、マスコミなどでよく言われる管路や施設の老朽化が顕著になっていることが市民の立場からは一番心配をしているところです。財源も限りがある中で、これからの優先順位も計画されていると思うのですが、どういう形で何年ぐらいの目安で進めていくのかが気になるっていますところ。</p> <p>それから2つ目に、民間のノウハウによって効率的な修繕や改築を推進するということが書かれていますが、今まで下水道事業には環境事業公社がかなり大きなウェイトで関わってこられたと思います。他の民間会社も参入するということになった場合、鳥取市だけじゃなくてもっと広い範囲で募集するような形を考えられているのでしょうか。</p> <p>3つ目に、素人の立場からみたら、交付金というのは一番魅力的な部</p>

委員	<p>分で、何とか要件を満たすようにという思いもあるのですが、交付金がどのくらいあれば事業がうまく進めていけるのかというのが、もし今の計画で分かりましたら教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>1つ目の管渠の更新・修繕・改築の計画につきましては、5年ごとに計画を見直しながら進めていきたいと考えているところです。埼玉のお話もございましたので、下水管が壊れそうなところ等について緊急的に点検等をしっかり行いながら、更新なり修繕なりを努めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、事業者・受託者の募集範囲については、鳥取市内の業者さんだけという考え方ではなく、鳥取市のウォーターPPPにしっかり参加していただける方に手を挙げていただきたいと思います。ただし、地元の方でないと対応できないような、例えば災害時などの緊急時に、遠くからで対応できないでは困りますので、そういったフォローもしっかりしていただける方に応募いただきたいと思いますと考えております。</p>
会長	<p>もう一点私の方からすみません。</p> <p>民間には自分たちで水処理の技術開発しているメーカーもいますし、水処理の技術自体がもう日進月歩で進化していますので、民間の力を取り入れて効率的にやっていくことはとてもメリットがあると思います。</p> <p>一方で、先ほどご質問された方々がおっしゃられたように私も心配するのですが、民間企業っていうのはやはり利益を上げないといけないですから、今まで住民の立場として行政にやってもらえてきたきめ細やかな対応が、民間にそのまま対応してもらえるのかという不安もあると思います。災害時の対応は、地元がわかってないと駄目という話もありましたけど、多分大丈夫だとは思いますが、そういう漠然とした不安に対して、どう大丈夫なのかもしわかれれば教えてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>現在の包括的民間委託では、市民窓口は、受託者に直接でも、鳥取市自体にご連絡いただいても対応をしております。そういった対応自体は、ウォーターPPPの導入後も同様であると考えています。</p> <p>また、計画的に対応するものと、緊急に対応するものでは性質が異なると思いますが、即時性を持って対応しなければいけない部分については、必ず対応していただくような要件を付けて募集を行うことになると思います。</p>
会長	<p>例えば、そのコスト縮減に関しては達成できたけれど、耐震化や老朽化の対策が遅れてしまったみたいな話にはならないように、更新実施型の管路については市と協議して進めるようになるのでしょうか。</p>

事務局	契約仕様書にそういったことも書き加えて対応していただくような形になっていくと考えています。
会長	わかりました。その他いかがですか。
委員	資料1ページの污水管の改築に対する交付金が国から年間7,500万円ということですが、これは1事業に対しての改築などの費用なのか、鳥取市内には相当長い距離の污水管がありますが、先ほど言われている3.5のプランのこれを達成したらその交付金は受けられるということなののでしょうか。
事務局	レベル3.5の管理・更新一体マネジメント方式を導入すれば、令和9年度からの交付金も対象になると聞いておるところでございます。 事業に関してですが、年間7,500万円の交付金というのは污水管の改築に対して配分されるものです。例えば、耐震化などには別の事業がありますので、この交付金がないと施設の更新に向かえないということではありません。7,500万円という数字は、今の下水道改築事業の年平均の実績として提示させていただいております。
会長	その他いかがですか。
委員	このウォーターPPPを導入するということを一応決定ということに進んでいるってことなののでしょうか。 また、レベル3.5になった場合の鳥取市と民間事業者との役割分担はこれから細かいところを決められるかもしれませんが、大枠の役割分担みたいなのももしわかっているのであれば教えていただきたいということと、この秋里のエリアでも色々な今後の改修計画っていうのは既にあるって、進んでいるのだと思うのですが、それを今度この3.5の中で継承しながら提案していただくってことなののでしょうか。
事務局	ウォーターPPPの導入については、決定段階ではなく、調査業者から導入案を示していただいたという段階でございます。 受託事業者と市の役割分担については、今の案では、事業者の方から示された秋里処理区の処理場施設の計画案を踏まえた上で、市が計画を決定して市が実施する予定でございます。 管路については、事業者側の方で基本的に計画して、実際に実施していただくという流れ、そんな分担の仕方でございます。
委員	今、既にある計画を継承していただくようなことになるのでしょうか。
事務局	施設の更新計画については、全体の事業として市の方が定めておりますので、そこに事業者さんから提案される計画案を反映させて進めていく形になろうかと考えております。

委員	管路については民間事業者が提案し、それを市が内容を確認し、よければ民間事業所が実行するというようなイメージでいいでしょうか。
事務局	先ほどの計画のことですが、今、鳥取市として更新計画を進めています。進行中の計画は5年間で一区切りになりますので、新たな業者さんが入られたとしても、その計画が途中の場合は、その計画を継承しながら、その次の計画については請負者書の中で考えて続けていくという格好になります。
委員	ありがとうございます。
会長	もう一点私の方からよろしいですか。 先ほど住民の立場でという話で質問させていただきましたが、事業者の立場で考えると、老朽化が多くて、そこら辺で陥没事故が起っている中で、管路の更新実施型となると計画を立案して、そのあと自分たちで直すってなったときに、事業者側に責任が覆いかぶさってくると思います。こういった事業は、役所は新しい技術を入れて、コストも浮いて、民間もある程度の利益が出て、トータルとして効率が上がってという形でWin-Winの関係で続いていくのがベストかなと思うのですが、管路については、ヘビーな部分かなという気もしています。もしウォーターPPPの導入となった場合、ちゃんとWin-Winの関係が築けそうなのでしょうか。
事務局	リスク分担については、契約の中で取り決めていくことになりますが、想定されなかったことなどは市が責任を持つことになろうかと思えます。その辺りは契約行為の中でしっかり考えていきたいと思えます。
会長	もちろん1年で全部直せば全く問題ないのかもしれないですが、限りある財源の中で優先度をつけてやっていくしかない中で、そこは違ったところで陥没が起こることもあり得ると思います。だからその辺が心配だなと思ったのですが、起こってないことを心配し過ぎてもしようがないのかもしれないですが。
事務局	一点目の要件として10年の長期契約があります。1年間当たりの事業費とすると何千万円みたいな話になりますが、それを前倒しや、後ろ倒しにすることで事業費の調整はできますので、その調整幅の中である程度対応できるのではないかと考えます。
会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
委員	事業者側の立場でお話をさせていただきたいのですが、先程レベル3.5で管理更新一体型で、民間事業者の募集は、市内の事業者でなくても、広くかけるとのお話がありましたが、基本的に鳥取市内の建設事業者はPPPとか、公民連携とか嫌がられます。

委員	<p>なぜかという、例えばいろんな市や県の建物でも公民連携みたいなものが最近多くなってきていますが、協議体でつぺんは県外の事業者が取って、一部の業務だけ鳥取の企業が入っている。要は、鳥取県内の企業が入っていれば良いという要件を少しでも満たしていたら、県外の事業者がごっそり取っているから、県内の事業者に仕事が回ってこない、そういうことをとても懸念されています。ですからできることについては、なるべく地元の事業者に落ちるような仕組みで考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。市といたしましても、例えば除雪とかの際も地元業者に機械を動かしてもらっていますように、災害時の対応が可能であることは必要な要件として考えています。加えて、当然の話として市内の事業者の仕事が回るような手段も考えながら事業を進めていきたいと考えているところでございます。</p>
会長	<p>特に管路とかもそうですけど、地元で精通していて、フットワークが軽いというのは、その企業としてのアドバンテージになるので、募集を市内だけに絞るとかはなかなかできないと思うので、技術の争いになったときにアドバンテージがちゃんと評価できるような、評価として抜け落ちないような仕組み、公平性が必要なのかなという気がします。</p> <p>その他いかがでしょうか。よろしいですかね。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。この件については、最終的には市の方で判断して、導入するかどうかを決定すると、ここで出た意見を参考にという形の理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いろいろご意見ありがとうございました。</p> <p>以上で議事は終了し、6のその他ですが、事務局、何かありますでしょうか。</p>
河口部長	<p>下水道部長の河口です。本日は忌憚のないご意見いただきありがとうございました。最後に私の方からお礼と皆様のご意見の総括をさせていただきます。</p> <p>まず料金改定と経営戦略については、今年度しっかりと立てて次の会議でお示しいたします。本日説明したウォーターPPPも皆様のご意見を形にし、経営戦略の中に取り込んだ上で、料金も含めてご議論をいただき、今後しっかりと整合性を図ってまいります。</p> <p>次にウォーターPPPの導入の際の民間との兼ね合いですが、現在国がプロフィットシェアをやっており、これは、民間に儲けてもらいながら技術力を高めてもらう手法のことで、これを取り入れたものが、このウォーターPPPの特徴です。だからといって民間に丸投げするのでは</p>

<p>河口部長</p>	<p>なく、本市の方でしっかりと取り組んでいきますので、この辺も議論をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、財源や優先順位についてですが、危険なところを優先してしっかりと進めていこうと考えています。先般の新聞でご覧になったと思いますが、鳥取市の2メートル程度の雨水管に400ヶ所クラックが入っていて距離にしますと3キロぐらい老朽化しています。これは鳥取県の中でも一番多い距離です。これについては早い段階で補正予算を組んで速やかに応急措置をしていこうと考えています。加えて、継続的にどういった対応がいいのかを、このウォーターPPPの民間の力も使いながら進めていきたいと考えています。</p> <p>それから、交付金についてですが、下水道管の工事は何億円という工事をしており、耐震化はもとより改修新設や老朽化した改築も行っております。その財源として今入っている交付金7,500万円がウォーターPPPをやらなければもらえなくなる。国の締め付けであります。しかしながら、本市としては、この交付金をしっかりともらい、できる限り多くの工事費を発注して早い段階で安全な下水道管を作っていきたいと考えています。</p> <p>それから、民間事業者との役割分担について、ウォーターPPPは民間主導になるような印象を受けるとは思いますが、先ほど説明したように鳥取市は様々な下水道計画を作っており、例えば耐震化に関しては昨年度耐震計画も作り、特に避難所や一番大きな幹線で重要な部分については、しっかりとやっていくという計画を持っています。このように、ウォーターPPPの導入に関係なく、それぞれの計画に沿ってしっかりとやっていきたいと思っています。ただウォーターPPPの良いところは、維持管理をしている業者さんから専門的な知見を基に提案をいただけるということだと思います。鳥取市の下水道事業が一番多いときには、職員も現在の倍くらい、100人以上いたときもありますが、今は民間委託で維持管理等を環境事業公社の方をお願いしており職員が減少している。さらに、最近技術職員の採用も少ない状況です。このような状況だからこそ、民間の専門的な力を入れながら官民が連携して、老朽化に対応しなくてははいけません。決して民間の方に任せるというのではなく、鳥取市の計画はこれまで以上にしっかりと進めながらその上で民間のご意見を聞くというような取り組みでございます。</p> <p>それから非常に重要なことですが、経済は地域内循環というのが原則です。鳥取市経済観光部や企画推進部を中心に経済をしっかりと循環させていこうと考えています。このウォーターPPPの関係においても、</p>
-------------	---

<p>河口部長</p>	<p>県外の企業でやってもらうという考えではなく、しっかりと地元企業と連携が取れるような、そういった仕組みをこれから検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>さらに、導入は決まったのかという点でございますが、まだ決まっておりません。昨年度1年間かけて作成した調査結果の内容を本日説明させていただいて、ご意見をいただいた上でこれからしっかりと市の中で揉んで、それから議会の方と調整をしながら決めていく流れになります。今年度末にはできれば、このウォーターPPP取り入れたいと思いますが、まだまだ詰めるところはたくさんありますので、そのときには皆様方のご意見を賜りたいと思っています。</p> <p>今日は本当に1時間ではございましたが、ご意見いただきましてありがとうございます。今後しっかりと進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。以上をもちまして閉会いたしたいと思っておりますが、最後に一言失礼します。</p> <p>多分方向性として間違っていないで、こういう流れに進んでいくのだろうと思っています。今、部長が言われたように、地元のきめ細やかな対応も大事だし、県外が入るかもしれないけど新しい技術を導入することも大事なことなので、そこのバランスをうまく取ってぜひ何か進んでいければいいかなという気はいたしております。私任期的にこれで最後なので今回の審議会が最後になりますので、長い間ありがとうございました。委員の皆様お忙しい中出席いただきありがとうございます。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員